

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
登米地域	登米市	平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 B/ 目標A※2
排出量	事業系 総排出量	7,483t	7,447t (-0.5%)	8,202t (9.6%)	-19.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.5t	1.5t (0.0%)	2.0t (33.3%)	0.0%
	生活系 総排出量	14,915t	14,553t (-2.4%)	16,179t (8.5%)	-3.5%
	1 人当たりの排出量	147kg/人	144kg/人 (-2.0%)	183kg/人 (24.5%)	-12.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計		22,398t	22,000t (-1.8%)	24,381t (8.9%)	-4.9%
再生利用量	直接資源化量	34t (0.2%)	33t (0.2%)	35t (0.1%)	0.0%
	総資源化量	3,271t (14.6%)	3,625t (16.5%)	2,429t (9.9%)	-2.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	3,800MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,978t (13.3%)	2,938t (13.4%)	2,963t (12.2%)	-11.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B/ 目標A※3
総人口		86,289 人	83,944 人	79,417 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	22,551 人	30,140 人	27,499 人	91.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.1%	35.9%	34.6%	86.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,312 人	20,351 人	14,457 人	71.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.3%	24.2%	18.2%	39.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,711 人	16,548 人	16,501 人	99.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.6%	19.7%	20.8%	118.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39,715 人	16,905 人	20,960 人	124%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	ごみの有料化	登米市	有料化の継続実施	実施中	ごみの減量化の推進、公平性の確保、排出者の環境配慮意識の向上等を推進するため、有料化を継続して実施した。
	1 2	小中学校児童生徒向け環境教育の実施	登米市	施設見学や職場体験を通じて4Rの大切さの普及を啓発する。	実施中	小学生への社会科副読本の配布とともに施設見学を通じたごみの出し方・分け方等の普及啓発活動を継続して実施した。
	1 3	マイバック運動の推進	登米市	広報紙等の媒体を通じたPRなどにより引き続き推進していく。	実施中	市内のスーパー大型店と協定を結び、レジ袋配布の有料化、マイバック運動（買物袋の持参運動）を継続して推進しており、市民の間にマイバック持参が普及してきた。
	1 4	家庭内生ごみ処理の推進	登米市	生ごみ処理機購入補助制度により生活系ごみ排出量の削減及びリサイクルを推進していく。	実施中	生ごみ処理機の購入助成制度を継続して実施しており、ホームページやチラシ等により周知し普及に努めた。

	1 5	住民等主体による資源回収及びリサイクル事業への推進	登米市	資源ごみ回収奨励金、トレー回収店舗補助金やBDF推進事業により市民等の活動支援していく。	実施中	市民等主体による資源回収及びリサイクルの支援を継続して実施した。
	1 6	生活排水対策	登米市	公共用水域の水質改善と生活排水による水質汚濁防止のため、対象家屋に合併処理浄化槽を設置し、水質保全を図る。 計画基数=858 基 計画人口=3,060 人	実施中	汚水衛生処理率において、目標値を上回る成果となり、計画を実施できた。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	ごみ処理広域化計画の早期策定	登米市	可燃物について、宮城県ごみ処理広域化計画に係る関係市町村との協議・調整を早期整え、施設整備を推進する。	H23～H24	関係市町村との事前協議において、登米市で焼却施設を新設する方向性が示されていることから、施設整備の計画・策定を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場	登米市		H25～H28	平成28年11月に完成した一般廃棄物第二最終処分場を平成29年1月から供用開始した。
	2	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	登米市		H27～H29 (H27～H31)	平成28年3月から平成29年12月まで用地造成工事を施工。平成28年12月から新クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設・エネルギー回収推進施設）建設工事が施工され、令和元年11月末に完了予定となっている。

	3	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	登米市			
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	登米市	基本設計・生活環境影響調査、埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成、土壌分析調査	H24～H26	H24 基本計画・生活環境影響調査 H25 埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成 H26 土壌分析調査 H26～H27 生活環境影響調査 H27～H28 発注仕様書作成・総合支援評価発注支援
	3 2	2、3の計画支援	登米市	用地測量調査、造成設計・地質調査等、基本設計、生活環境影響調査、発注仕様書作成・総合支援評価発注支援	H25～H27	H25 用地測量調査 H26 地質調査・造成設計等 H26 基本計画・基本設計
その他		不法投棄対策	登米市	分別区分の徹底とパトロールの強化、啓発看板などを行う。	H23～H29	「ごみ収集カレンダー」を全戸配布し、分別排出の徹底を図った。不法投棄が多発する場所に啓発看板を設置するとともに、平成27年度からは監視カメラによる抑制を図った。
		災害時の廃棄物処理に関する事項	登米市	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害廃棄物処理計画を見直す。	H23～H24	「宮城県災害廃棄物処理計画」や「災害廃棄物対策指針」との整合性を図りながら、仮置場の配置計画を見直し、平成31年度以降に「登米市災害廃棄物処理計画」の作成を実施する。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

【排出量】

事業系生活系総排出量合計目標の 22,396 t に対し、実績が 24,381 t となっており、目標を達成することができなかった。

事業系ごみについては、事業所数は減少しているが、1 事業所当たりの排出量が減少していない理由としては、分別と適正排出が徹底されていないことにより、可燃ごみの排出量が平成 21 年度比 923 t の増となったことが一因と考えられる。

生活系ごみについては、レトルト食品や少人数用の総菜等の利便性の良いものを選ぶ等の生活様式の多様化やインターネット販売拡大による梱包資材等がごみの増加の一因と考えられる。

【再生利用量】

直接資源化量については、目標の 33 t に対し、実績が 35 t に増加させることができ、目標を達成した。

総資源化量については、目標の 3,625 t に対し、実績が 2,429 t となっており、目標を達成することができなかった。

これは、インターネットの普及により資源ごみの 4 割を占める新聞・雑誌等の紙類が減少傾向にあり、集団回収量の実績 71 t 対し、目標の 184 t に届かなかったことや中間処理後の資源量の実績が 1,660 t と目標の 2,587 t に届かなかったことが一因と考えられる。

【熱回収量】

熱回収量は、目標値 3,800MWh としたが、エネルギー回収推進施設（熱回収施設）整備が完了していないため、実績は無かった。

【最終処分量】

最終処分量は目標の 2,938 t に対し、実績が 2,963 t となっており、目標を達成することができなかった。

これは、ごみ排出量の増加による焼却処理残渣が多くなったためと考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道、農業集落排水施設については目標を下回る結果となったが、総人口の減少率が予想以上に進んでおり接続戸数が増加しても接続人口は減少する傾向となった。合併処理浄化槽についてはおおむね目標の達成ができたと判断する。

今後は目標値を達成できるよう水洗化率向上を図るとともに、改善計画を作成し評価指標の達成率向上に努める。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

排出量については、事業系、生活系ともに、1事業所、1人あたりの排出量が増加している状況であり、再生利用量については、基準年（平成21年度）から大幅に減少している。生活様式の多様化や紙資源の減少等の事情はあるものの、事業所及び市民に対する分別、適正排出及びリサイクルの周知を徹底するとともに、原因について十分に分析し、排出量の抑制及びリサイクルの推進に引き続き取り組み、次期計画においては目標が達成されるように努められたい。

<生活排水処理>

目標の達成には至らなかったが、未処理人口は着実に減少していることから、下水道等の集合処理と浄化槽等の個別処理の対象区域を費用対効果を見ながら十分に検討し、引き続き未処理人口の減少に取り組まれたい。